

在欧多国籍企業の事業拡大と縮小に関する試論
(野方宏教授退任記念号)

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2013-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安藤, 研一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007083

論 説

在欧多国籍企業の事業拡大と縮小に関する試論

安 藤 研 一

I. はじめに

かつては単なる構想、理念であった欧州統合が、第二次世界大戦後に現実化し、発展する過程は、何よりも経済面での統合によって牽引されてきた。確かに、2010年のギリシャ危機に始まるユーロ危機は、未だ解決を見ることなく、予断を許さない状況である。しかし、欧州石炭鉄鋼共同体の下での石炭・製鉄産業の統合、欧州経済共同体による関税同盟の結成、1980年代後半からの単一欧州市場計画による共同市場の形成、1990年代に進められた通貨統合、そして、2000年代の欧州連合（European Union, EU）の東方拡大による中東欧旧計画経済の西側市場経済システムへの接合と、常に経済統合は重要な役割を果たしてきた。

EUが作り出してきた欧州レベルでの枠組みを最大限に利用してきたのが、多国籍企業であることは周知の事実である。証券投資のような国際資本移動は非常に短期的な性格を有し、過剰かつ急激な流出入による経済の乱高下をもたらす可能性を有し、2010年ギリシャ危機に始まるユーロ圏のソブリン危機の一因を成している。それに対して、多国籍企業が国外に支配権を伴う形で実施する対外直接投資（foreign direct investment, FDI）は、その受入国における中長期的なコミットメント故に、よりポジティブな評価を受けている。経済発展、成長に必要な資本と技術をもたらす成長のエンジンとして、発展途上国、新興経済がFDIを積極的に誘致している事は、よく知られたところである。同時に、オフショアリング、アウトソーシングなどを通じて、事業と雇用を国外に輸出しているとして多国籍企業は批判を浴びている。欧州においては、2000年代のEU拡大に対応して内外の多国籍企業が中東欧を含む形での生産ネットワークを構築してきたと指摘されている（田中、2007）が、その過程において多国籍企業本国等でどのような調整がなされてきたかについての分析は十分になされていない。

更に、南欧諸国におけるソブリン危機は、今後欧州において多国籍企業も含めた事業再編問題が焦眉の課題となることを示唆している。リーマン・ショック以降の世界的金融経済危機への対応として各国がとった拡張的財政政策は財政赤字と政府債務残高を拡大させ、ソブリン危機の下では政府が有効需要拡大策をとる余地は残されていない。また、財政収入を抑圧し、失業保険等

の支出を拡大させた南欧諸国の経済停滞は、雇用調整を遅らせる雇用慣行、政策に起因すると言われ、その改革が求められている。そのような改革がどの程度実現するものかは、今後の推移を見守るしかないが、欧州において事業再編が避けて通れない課題であることは疑いようもない。その際、EU統合が国境を越えた事業再編を必要とし、一般化する。そして、EUが提供する機会を最大限活用してきた多国籍企業が、そうした過程で主導的な役割を果たすこともまた疑い無いくところである。

EUにおける多国籍企業の事業再編は、当然のことながら生産と雇用の縮小を伴い、時に撤退を不可避とする。EU統合の進展に伴うFDIの進展に関する研究は多くの蓄積を見ているが、同じコインの裏側に当たる撤退事例の研究はほとんどなされていない。EUの統合過程において、域内企業の買収・合併 (merger and acquisition, M&A)、特に国境をまたいだそれが急速に進んだ (星野, 2007) が、それは事業再編と不可分である。M&Aに伴い重複事業の整理が行われるだけでなく、そもそも被買収企業にとっては、当該事業からの撤退を意味するからである。勿論、M&A後に被買収企業に対して資本の追加、生産雇用の拡大がなされる場合もある。その意味で、EU統合下で事業の縮小、撤退を含む多国籍企業の対応を総括的に分析することは、重要な課題と言える。

本稿は、EUの雇用労働条件の問題に対する研究、政策提言機関であるユーロファウンド (Eurofound) が収集、報告しているERMデータ (European Restructuring Monitor Data) を利用して、多国籍企業による事業再編について具体的にみていく⁽¹⁾。まず、EUにおける事業再編問題がなぜ重要性を有するのか、ということを確認し(II)、在外資産でみた上位100社の巨大多国籍企業による欧州での事業再編の概要を確認する(III)。その上で、多国籍企業の事業再編が、ERMデータの事業再編全般との異同を見ながら、その特徴と意義を確認する(IV)。最後に、本稿のまとめと残された課題を示唆して結びとする(V)。

II. EUにおける事業再編問題

EUは多様な政策を展開する他に類を見ない地域経済統合体である (田中・長部・久保・岩田, 2011; Jovanović, 2005) が、その最も重要な基盤は単一欧州市場である。1960年代末に当時の原加盟6カ国による関税同盟を完成させ、1985年の「域内市場白書」に始まる所謂「1992年計画」は、財、サービス、人、資本の域内自由移動を保証する共同市場の設立を目指すものであった (安藤,

⁽¹⁾ ERMデータは、以下のホームページで発表されている。
<http://www.eurofound.europa.eu/emcc/erm/index.php?template=searchfactsheets>
なお、ERMデータの特徴、利用可能性、課題等については、Ando (2012) を参照。

1994)。2012年現在、確かに、サービス部門を中心に未だ市場の統合が完全には果たされていない側面はあるにせよ、それが多岐に渡るEUの政策の基幹をなすことは否定できない。他の政策領域の多くも、ある意味で、単一欧州市場への対応という側面を有しているからである。

主流派国際経済学における地域経済統合の分析は、Viner-Mead以来の関税同盟論を中心に進められてきたが、それは基本的に関税同盟結成前後の変化を考察する比較静学である⁽²⁾。確かに、関税同盟論は、地域的な貿易自由化が世界大での貿易自由化へ単純につながるわけではなく、「貿易転換効果」による経済不厚生をもたらす危険性を有することを明示した。また、現実世界においても、1990年代以降の自由貿易協定の興隆の中で「貿易転換効果」が危惧されてきている⁽³⁾。しかしながら、関税同盟論はあくまでも域内外関税率の非対称的变化とそれに伴う貿易の流れの変化を論じるものでしかなく、その意味で静学的な分析である。

現実のEUにおける変化、並びに、実務レベルでの関心は、より動学的な性格のものである。即ち、新たな経済条件がもたらす機会と圧力が、統合経済に及ぼす影響が重要なのである。より広く、容易に参入できる市場がもたらす動学的影響は、EU全体で見た場合の生産性の上昇を期待させる。そのような生産性の改善をもたらすものとして、「規模の経済」と「競争の強化」が挙げられる。既存の関税、非関税障壁の除去によるより広い市場の形成は「規模の経済」を享受する条件を整え、より容易な市場への参入は「競争の強化」をもたらすからである。

生産の拡大に伴う単位生産コストの低下という「規模の経済」の利益の実現には、当然のことながら、生産の集中、集積が必要となってくる。「規模の経済」に見合うだけの需要の拡大がなければ、財・サービスの生産拠点数は減少することになり、事業再編が必要になってくる。その際、存続拠点は生産・雇用増という形での事業再編が行われ、削減対象となった拠点は生産・雇用減、事業内容の転換、もしくは、その双方が必要となってくる。全般的な結果が首肯されるにしても、個別利害の対立、社会的不安定性の可能性もまた、内在しているのである。

1990年代以降発展してきた所謂「新経済地理学」においても、事業再編の問題は正面からとらえられていない。「規模の経済」と広義の輸送費の組み合わせにより産業立地を説明する「新経済地理学」(Krugman, 1987; Fujita, Krugman & Venables, 1999)は、外部経済に基づく産業集積の可能性、複数均衡の存在、均衡産業立地点の国際的移動などの新たな知見を加えてきた。しかし、「規模の経済」の実現過程における事業再編の問題、その局面における多国籍企業の役割に関する明示的分析は欠いたままである。これは、主流派国際経済学において、経済条件の変化に対する

⁽²⁾ 関税同盟論の嚆矢としては、Viner (1950)、Mead (1955)を参照。地域経済統合理論の包括的な文献としては、例えば、Pelkmans (2001)、Robson (1998)等があげられる。

⁽³⁾ 例えば、2011年にEUが韓国と自由貿易協定を結んだことが、日本の競合産業、特に、自動車、電気電子機器産業に対して貿易転換効果を及ぼすことから、日本の産業界は日本-EU自由貿易協定締結を積極的に支援するようになってきている。日本経済団体連合会「日・EU経済統合協定に関する緊急提言」2011年10月31日を参照。

多国籍企業の反応、行動が、通常の企業と変わらない、という想定によるものであろう⁽⁴⁾。そのような想定が許されるものか、否かという問題は、実際の事実確認の中で答えられねばならない。

他方、障壁の除去を通じて、市場へのより容易な参入を許す市場統合は、「競争の強化」につながっていく。それは、不可避的に勝者と敗者を生みだしていき、前者は生産・雇用の拡大、後者はそれらの縮小へと向かう。より生産性の高い企業が勝者となり、そのシェアを高め、逆に生産性の低いものが市場から排除されることを通じて、経済全体の生産性を上昇させる。更に、そうした競争から敗退しないために、各企業は積極的にイノベーションに取り組むことになるが、先述の「規模の経済」はそうしたイノベーションの遂行に欠かせない基盤を提供する。そのようなダイナミズムが、EU経済を改善することが期待されて、市場統合が進められてきたのである⁽⁵⁾。

「競争の強化」は、しかしながら、生産・雇用の拡大、縮小、再配分という事業再編過程を同時に伴うものである。ここで注意を要するのは、個々の拠点の独立した効率性だけでなく、場合によっては、当該企業全体としてみた場合の効率性なり、生産性が問われるということである。多国籍企業の場合、個別の子会社だけでなく、親会社を含む全体的な最適性が問題となる場合、たとえ赤字の子会社といえども、簡単には整理されないこともある⁽⁶⁾。同時に、既存研究によれば、地域経済統合は、関税・非関税障壁撤廃以外の経済条件の変化に対する多国籍企業の反応を加速化する、と報告されている (Buckley, *et al.* 2003; Dunning, 1997a, b; Filippaios & Papanastassiou, 2008)。このことは、市場統合下のヨーロッパでは、景気変動などの諸要因に対して、多国籍企業がより素早く事業再編を進める可能性を示唆するものである。

最後に、事業再編問題、特に国境をまたいだそれを検討する事は、EUによる地域経済統合を考察するに際して、特別な意義を有する。何故なら、EU経済の行く末にとって特別な意義を有するヨーロッパ・ソーシャル・モデルの多様性と密接に関係しているからである。1990年を前後して社会主義計画経済が崩壊するなかで、日米欧の資本主義の類似性のみならず、相互の相違もまた強調されるようになってきた (Albert, 1991; Hall & Soskice, 2001)。そうした中で、柔軟な労働市場に基礎を置くアメリカ型とは異なる社会モデル、所謂「ヨーロッパ・ソーシャル・モデル」が対置されるようになった。しかし、実はそうした「ヨーロッパ・ソーシャル・モデル」は決して

⁽⁴⁾ 「多国籍企業が存在しなくても、本質的には同じことが生じるのである…ために、国際経済学者は…多国籍企業の存在を重視しなくなっている」 (Krugman & Obstfeld, 1994, 邦訳, 2000年, 215頁)。

⁽⁵⁾ 「単一市場の絶対的な大きさは、…革新的な投資と事業を引きつけ、最良のイノベーションに向けた競争に拍車をかけ、起業家が成功したイノベーションの商業化とその事業の急速な成長を可能にすべきである。」 (European Commission, 2010, p.15)

⁽⁶⁾ Kogut (1983) は、多国籍企業が子会社網を持つことの優位性、「多国籍性」の重要性と意義を強調した。その後、彼の主張は「リアル・オプション」というコンセプトに発展、展開されている。最近の研究としては、例えば、Belderbos & Zou (2009) を参照。

単一のものでなく、その内部に多様性を有するものである（Sapir, 2006）。欧州域内における国境を越えた生産・雇用の増減と再配置は、当然のことながら、異なるソーシャル・モデルと向き合いながら進められねばならない。そのことが、事業再編の過程やEUの下での統合にどのような反作用をもたらすものか、という問題は未だ十分に問われていない。

以上、我々はEU統合のダイナミックな性格が、事業再編と密接に関連するものであることを確認してきた。しかし、そうした事業再編に関する具体的事実確認が十分なされていない。本稿の主眼は、そのような現在の研究状況の間隙を埋めることである。

Ⅲ. 多国籍企業による事業再編事例

EUにおける企業の事業再編は、市場統合・通貨統合故に、その多くが国境を越えた視野、戦略で行われる。確かに、EUの統合は市場での取引を円滑化した。が、労働・技術条件、産業集積、インフラ整備状況や政府の産業政策や税制政策等の生産、供給面においては多様性を残したままである。そのため、多国籍企業は財やサービスの生産過程における諸要件に応じて生産流通拠点の最適配分を図ることになる（Ando, 2005）。それは、一方における生産の拡大と他方における縮小を伴うことになる。それ故、多国籍企業による事業再編に焦点を当てることは首肯されることであろうが、そのための情報、特に、縮小・撤退に関するそれは限定されている⁽⁷⁾。

本稿では、ERMデータによる事実確認を進めることにする。確かに、データの収集方法による偏りはあるが、ERMデータはEUにおける網羅的、速報的データとして第一級の情報を提供している。但し、ERMデータは多国籍企業以外のデータも含んでいるために、本稿の目的である多国籍企業による事業再編の事実確認のためには、一定の事前作業が必要となる。即ち、対象とする多国籍企業を設定し、ERMデータベースから抽出したデータの重複などをチェックし、それを時期区分、事業再編方法等によって分類することが必要になる。

ERMからのデータ抽出に先立ち、まず対象とする多国籍企業を選定しなければならない。本稿では、多国籍企業分析における最も権威の高い年報の一つである国連貿易開発会議（United Nations Conference on Trade and Development, UNCTAD）の『世界投資報告（World Investment Report, WIR）』に掲載されている世界のトップ100多国籍企業による欧州での事業再編事例を確認する。なお、このトップ100は金融機関を除く在外資産額によるものであり、そのために、銀行、保険等の金融機関は含まれていない。ERMデータの収集・報告は2001年に始まるが、当初雇用削減に関

⁽⁷⁾ 欧州における多国籍企業の撤退を扱った古典的著作である van den Bulcke, et al. (1979) は、分析上の最大の障害の一つとして情報の入手困難性を挙げている。このような状況は、2012年現在でもあまり変わっていない。今後、研究を発展させるためには、その面での改善、工夫が必要となってくる。

する情報しか含んでおらず、また、その対象国は制限されていた。しかし、2004年あたりからERMデータは雇用削減のみならず、拡大面でのデータを含み、中東欧諸国までカバーするようになり、充実度を増してきた。そこで、WIR2004年版に掲載のトップ100多国籍企業が、2011年までにどのような事業再編を実施してきたか、ということを確認していくことにする。

上記のトップ100社のうち、実際に2004年から2011年までの8年間のERMデータに掲載されているものは雇用削減に関連したものとして80社、拡大に関連したものとして69社であり、雇用削減、雇用創出合わせて1,041件の事業再編情報が報告されている。雇用の増減両者を含む総事業再編事例1,041件の概要は、表-1にある。在外資産でみたトップ100社のうち、少なくともERMが事例を確認できていないものは11社あり、残りの89社のうち雇用削減、もしくは、雇用増加のいずれかの事業再編を実施していない多国籍企業もある。また、1社当りで雇用削減を最も頻繁に行ったSiemens AGは54件、最も多く雇用を削減したDeutsche Telekom AGは63,545人の人員を減らしている。他方、雇用拡大を最も頻繁に行ったと報告されているのは、これまたSiemens AGの31件であるが、雇用拡大数ではCarrefour SAが20,410人となっている。つまり、表-1から確認できるように、EU内における多国籍企業の事業再編は企業ごとに大きな差異を含んでいるのである。以下では、更に詳しく事業再編状況を確認していくことにする。

表-1 トップ100多国籍企業による事業再編事例の概要

	雇用減		雇用増	
	件数	合計人数	件数	合計人数
事業再編実施企業総数	80		69	
1社当り最小事業再編実施事例*	1	128	1	80
1社当り最大事業再編実施事例	54	63,545	31	20,410
1社平均事業再編実施	8	5,898	6	3,929
総事業再編事例	661	471,841	380	271,103
対ERMデータ総数に対するシェア	n.a.	12.3%	n.a.	11.2%

*：0件、0人を除く

出所：ERMデータベースより著者作成

まず時系列変化を見てみると、雇用削減と雇用拡大では対称的な動きを示している（表-2）。2007年までは雇用削減型の事業再編が減少傾向を示していたのに対して、2008年リーマン・ショックとそれに続く世界的な経済危機下では雇用削減が大幅に行われた。2009年以降は、しかしながら、巨大多国籍企業による雇用削減数は減少傾向を示している。他方、2006年に雇用拡大型の事業再編はピークを迎え、8万人弱の雇用を創出しているが、2007年から2009年まで傾向的に創出

数が減少したのち2010年からはその回復が見られる。そして、2011年の雇用拡大は雇用削減とほぼ同数になっている。ERMデータで確認できる多国籍企業による事業再編は、確かに、雇用削減効果の方が雇用拡大効果よりも相対的に大きい、両者は常に同じ波長で実施されているというよりは、両者の頂と谷が1, 2年のずれを持つような波動でもって推移していることが確認できる。

表-2 事業再編事例の時系列変化

	雇用減			雇用増		
	件数	合計人数	総数シェア*	件数	合計人数	総数シェア*
2004	77	57,124	14.9%	27	16,801	16.8%
2005	108	78,875	16.0%	53	36,693	9.7%
2006	69	90,160	16.1%	74	79,370	14.7%
2007	74	37,886	11.4%	48	39,738	7.8%
2008	109	99,580	18.9%	45	29,698	10.7%
2009	112	46,920	7.1%	31	18,975	9.2%
2010	58	33,703	7.8%	45	22,451	12.2%
2011	54	27,593	5.9%	57	27,377	12.4%

*：総ERM雇用増減数に対するトップ100多国籍企業のシェア
出所：ERMデータベースより著者作成

次に、事業再編方法に着目して多国籍企業の事業再編動向をまとめてみたものが表-3である。雇用削減面での主流を成す方法は、「内部再編成 (internal restructuring)」と呼ばれるものであり、件数でみてほぼ3分の2、削減雇用数では80%近い割合を占めている。「倒産・閉鎖」は、それに次ぐ大きさであるが、数にして112件、削減雇用数では4万8千人強である。また、国境を越えた事業再編を意味する「国外移転」は、「M&A」とほぼ同数の2万人強の雇用削減をもたらしている。他方、雇用拡大効果を持つ事業再編方法は、その9割ほどが「事業拡大」によるものであるが、「内部再編成」も一定の雇用増を伴っている。さらに興味深い事実は、「M&A」も件数としては2件だけであるが、5,000人を超す雇用拡大、「M&A」による雇用削減数の4分の1強に当たる効果をもたらしている。これは、買収企業が被買収企業の能力拡充を図ることを目的としているためであり、被買収企業の雇用者からするならば、親企業の変化がポジティブな効果を持つものと言える⁽⁸⁾。

⁽⁸⁾ 外資系企業の対日直接投資を分析した深尾・天野 (2004) もまた、M&Aが雇用に対してポジティブな効果を有する可能性を見出している。

表－3 方法別事業再編事例数

	雇用減			雇用増		
	件数	合計人数	総数シェア*	件数	合計人数	総数シェア*
倒産・閉鎖	112	48,288	7.3%	0	0	0.0%
事業拡張			0.0%	351	252,048	11.2%
内部再編成	445	368,221	13.3%	23	12,355	17.1%
M&A	32	21,097	14.9%	2	5,290	6.5%
国内移転	14	4,877	11.6%	2	210	3.1%
国外移転	51	22,219	12.5%	0	0	0.0%
他社移管	6	4,239	18.2%	0	0	0.0%
その他	1	2,900	8.6%	2	1,200	22.0%

*：総ERM雇用増減数に対するトップ100多国籍企業のシェア
出所：ERMデータベースより著者作成

トップ100多国籍企業は、多様な部門において事業再編を実行している（表－4）。ERMデータの収集方法、並びに、トップ100多国籍企業の特徴故に、事業再編実施部門は、製造業に集中する傾向を示している。特に、雇用削減面では件数で4分の3、削減雇用数では3分の2が製造業部門で行われている。他方、雇用拡大面においては製造業のシェアは件数、雇用数で62%、57%と相対的に低くなっている。逆に、サービス業における雇用削減が製造業のそれに対して件数で3分の1、雇用数でほぼ半分であるのに対して、雇用増で見ればそれぞれ6割、4分の3となっている。その意味で、多国籍企業の事業再編は、脱工業化の傾向を示していると言えよう。

表－4 産業別事業再編事例数

	雇用減			雇用増		
	件数	合計人数	総数シェア*	件数	合計人数	総数シェア*
鉱業	12	6,650	7.3%	3	900	1.9%
建設業	1	181	0.3%	0	0	0.0%
製造業	499	311,687	21.1%	234	155,822	17.0%
サービス業	149	153,323	7.0%	143	114,381	8.3%

*：総ERM雇用増減数に対するトップ100多国籍企業のシェア
出所：ERMデータベースより著者作成

ERMデータは、広くEU27カ国とノルウェーで行われてきた事業再編情報を提供しているが、それはまた多国籍企業のEU内事業再編における東西間の相違を明らかにもしている。表－5 a, b は、事業再編が実施された国毎に雇用削減数、雇用拡大数をまとめたものである。EUの西側旧加

盟15カ国のうち、ルクセンブルクではトップ100多国籍企業による事業再編が報告されていないが、残りの14カ国の内でデンマークを除く13カ国並びにノルウェーでは、雇用削減が雇用拡大を上回っている。特に、ドイツは20万人を越す雇用削減が行われており、トップ100多国籍企業によるEU全体での雇用削減の半分近くを占めている。イギリス、フランスがそれぞれ5万2千人、4万5千人でそれに続いている。他方、雇用拡大数でいえば、ドイツが最大の3万5千人であるが、イギリスもほぼそれに近い数字を示している。フランスがこれら2国に続いているが、他の国々での雇用拡大数は5千人にも満たない状況である。そうした中、唯一デンマークのみは雇用拡大数が削減数を上回り、異彩を放っている。

表-5a 実施国別事業再編事例（西欧）

西欧諸国	雇用減			雇用増		
	件数	合計人数	総数シェア*	件数	合計人数	総数シェア*
オーストリア	18	5,050	11.8%	4	812	6.5%
ベルギー	54	21,558	31.0%	12	2,712	10.1%
デンマーク	5	1,810	4.0%	5	2,230	46.9%
フィンランド	25	13,002	21.8%	3	700	18.2%
フランス	96	45,230	8.6%	34	25,626	7.7%
ドイツ	125	212,798	40.0%	33	35,250	16.3%
ギリシャ	4	2,170	3.2%	2	450	4.3%
アイルランド	28	6,293	9.2%	10	2,575	5.4%
イタリア	33	26,346	16.1%	7	3,200	11.2%
オランダ	28	6,225	3.5%	3	530	7.1%
ノルウェー	6	3,337	19.8%	0	0	0.0%
ポルトガル	7	4,130	12.2%	9	3,972	8.1%
スペイン	43	15,481	12.7%	8	2,570	7.4%
スウェーデン	50	26,803	21.9%	15	4,324	18.1%
イギリス	90	52,517	6.6%	35	34,495	8.6%
西欧諸国小計	612	442,750	15.5%	180	119,446	9.9%

*：総ERM雇用増減数に対するトップ100多国籍企業のシェア

出所：ERMデータベースより著者作成

表－5b 実施国別事業再編事例（中東欧）

中東欧諸国	雇用減			雇用増		
	件数	合計人数	総数シェア*	件数	合計人数	総数シェア*
ブルガリア	1	1,200	6.4%	8	4,900	9.5%
チェコ	17	14,629	10.3%	25	17,532	9.6%
エストニア	2	278	2.3%	0	0	0.0%
ハンガリー	6	2,209	2.0%	19	8,294	15.3%
ラトビア	0	0	0.0%	1	100	2.4%
リトアニア	0	0	0.0%	1	150	0.6%
マルタ	0	0	0.0%	1	250	3.0%
ポーランド	10	2,468	0.7%	81	55,509	10.8%
ルーマニア	9	7,084	3.0%	40	49,915	25.0%
スロバキア	1	181	0.4%	19	13,454	9.9%
スロベニア	3	1,042	2.3%	5	1,553	7.5%
中東欧諸国小計	49	29,091	2.9%	200	151,657	12.6%

*：総ERM雇用増減数に対するトップ100多国籍企業のシェア

出所：ERMデータベースより著者作成

2004年、2007年に新たにEUへ加盟した12カ国は、上述の旧加盟国とは正反対の動向を示している。即ち、エストニアを例外として、全ての国はトップ100多国籍企業による雇用拡大が雇用削減を上回っているのである。特に、ポーランド、ルーマニアでは5万人規模の雇用が創出されている。これに、チェコ、スロバキア、ハンガリーが続き、これら5カ国で西側を含めたEU全域における雇用創出の半分以上を占めている。但し、チェコにおいては、雇用創出数に近い数の雇用削減も行われている。個々の国ごとで違いはあれど、巨大多国籍企業は西欧で雇用を縮小しつつ、中東欧で雇用を拡大するという形での事業再編成を進めていることが、ERMデータでも確認できるのである。

トップ100多国籍企業は、欧州系企業のみならず、日米アジア等の企業も含まれているが、親企業の本国による相違も認められる（表－6）。一般的に多国籍企業の事業再編は雇用削減的であるが、幾つかの国を出自とするものはむしろ雇用創出的である。即ち、フランス、オランダを本国とする多国籍企業、並びに、日本、韓国、香港の企業は、EU内において雇用を削減するよりもより多くの雇用を生み出している。但し、後に見るように、フランス、オランダ系企業の雇用拡大は、他のEU加盟国におけるものとなっている。アジア系企業は、欧州への進出が比較的新しいことから、未だ事業基盤の設立拡充過程にあるためと考えられる。非欧州系のアメリカ、カナダ系企業は、その欧州での操業史の長さゆえに、欧州系企業と同じような事業再編志向を持つものと

言えよう⁹⁾。

表-6 多国籍企業本国別事業再編事例数

	雇用減		雇用増	
	件数	合計人数	件数	合計人数
オーストリア	2	800	1	100
カナダ	8	2,712	1	200
フィンランド	42	24,339	13	18,874
フランス	55	35,130	54	48,838
ドイツ	155	198,939	99	62,744
ドイツ・アメリカ	18	27,348	9	9,222
香港	0	0	5	822
アイルランド	0	0	1	400
イタリア	18	19,211	12	5,210
日本	44	13,553	38	22,600
韓国	2	627	7	3,300
オランダ	35	8,294	3	13,084
ノルウェー	7	4,767	1	150
スペイン	4	1,757	3	970
スウェーデン	24	15,702	16	5,579
スイス	31	6,496	8	1,160
イギリス	77	31,302	23	10,250
アメリカ	139	80,864	86	67,600

出所:ERMデータベースより著者作成

最後に、EU系多国籍企業が本国と他のEU加盟国で行っている事業再編について、確認しておこう(表-7)。EUは現在27カ国であるが、トップ100多国籍企業を要しているのは、そのうちの西側8カ国にしか過ぎない。そして、スペインを除く7カ国の多国籍企業は、軒並み本国での雇用拡大よりも削減の方が上回っている。先述の様に、フランス、オランダ系企業は総数で見れば雇用拡大が削減を上回っているが、こと本国でのそれとなると削減数が上回っているのである。他方、本国以外の他のEU加盟国における事業再編は、全体でみて雇用削減よりも拡大の方が多い。そうした中、本国での雇用創出が削減を上回っていたスペイン系多国籍企業は、ドイツ系、

⁹⁾ 例えば、アメリカのGM, Ford等は、第一次世界大戦以前から欧州での事業を展開しており、Volkswagen等よりも長い経験を有している。Wilkins & Hill (1964), Dassbach (1989) を参照。

イギリス系企業と並んで、他のEU加盟国における雇用増よりも雇用減の方が大きい。それに対して、フィンランド、フランス、イタリア、オランダ、スウェーデン系企業は、雇用削減よりも雇用拡大に向かっている⁹⁰⁾。

表-7 EU系多国籍企業による事業再編事例数

	本国				他のEU加盟国			
	雇用減		雇用増		雇用減		雇用増	
	件数	合計人数	件数	合計人数	件数	合計人数	件数	合計人数
フィンランド	20	10,624	3	700	22	13,715	10	18,174
フランス	27	23,803	17	19,068	28	11,327	37	29,770
ドイツ	67	153,206	21	27,950	88	45,733	78	34,794
ドイツ/アメリカ	8	15,715	4	2,200	10	11,633	5	7,022
イタリア	14	18,201	5	1,900	4	1,010	7	3,310
オランダ	9	1,610	0	0	26	6,684	3	13,084
スペイン	1	107	1	370	3	1,650	2	600
スウェーデン	18	14,234	10	3,229	6	1,468	6	2,350
イギリス	31	18,643	3	1,560	46	12,659	20	8,690
総計	195	256,143	64	56,977	233	105,879	168	117,794

出所:ERMデータベースより著者作成

以上、ERMデータに基づいて、トップ100多国籍企業のEU域内における事業再編について、その事実関係を確認してきた。それらがどのような特徴と意義を有するものであるか、次章で更に考察していこう。

IV. 多国籍企業による事業再編の特徴と意義

前章における事実確認は、WIRにあるトップ100多国籍企業による事業再編事例の集計結果であるが、それはEU域内における雇用削減・拡大の大きな流れの中でどのように位置づけられるのか、明らかにしていこう。ERMデータベースは、そのホームページ上で、事業再編タイプ、部門、実施国別のデータを集計できるようになっている。それによれば、2004年から2011年までの事業再編総件数（雇用減と雇用増を合算したもののみ入手可能）は、11,978件、雇用削減数は3,849,664人、雇用創出数は2,417,310人となっている。1万件以上のデータを個別に、詳細に分類すること

⁹⁰⁾ このレベルの事実確認では、異なる「ヨーロッパ・ソーシャル・モデル」間の類似点や相違点は、明らかになってこない。今後の課題としたい。

は未だ出来ていないため、時系列、事業再編部門、事業再編方法、実施国別に集計したものに対するトップ100多国籍企業のシェアを見ていくことにする¹¹⁾。

トップ100多国籍企業の内、実際にERMデータが事業再編を確認しているものは、雇用削減で80社、雇用拡大で69社にしか過ぎないが、これらの多国籍企業が行った事業再編は総数のそれぞれ12.3%、11.2%を占めている(表-1)。EU全体での1割強を占めるトップ100多国籍企業による事業再編事例は、前章でみたような時系列変化を示していたが、全体に占める比率で言うならば、雇用削減において重要な役割を占めていたものが、2008年を境に雇用拡大面での重要性を高めてきていることが確認できる(表-2)。雇用削減面では、巨大多国籍企業はいち早くリーマン・ショックによる世界的な金融経済危機に対応したが、その後は比較的中規模の多国籍企業や公的部門などの雇用削減の影響が大きくなったものと考えられる。逆に、2010、11年にはEU全体での雇用拡大に占める巨大多国籍企業のシェアが高まっており、その面での変化を主導している姿をうかがわせるものである。既存研究が指摘したように、地域経済統合下では、経済条件の変化に対する多国籍企業の反応は、より素早いものとなっていることを裏付けるものと言えよう。

事業再編方法毎に見る多国籍企業のシェアは、多様な分布となっている(表-3)。ここで特筆すべきことは、一つには「国外移転」、「他社移管」の様に、既存の事業活動を国外や外部委託企業に移管する形で雇用を削減する事業再編において、多国籍企業がより積極的に動いていることである。その意味で、不採算部門の切り離しなどによる事業再編での多国籍企業の役割が大きいと言えよう。他方、「内部再編成」、「その他」による雇用創出における多国籍企業のシェアは高く、絶対数でみて重要である「事業拡張」は全般的な傾向と同じであることが確認出来る¹²⁾。

各産業におけるトップ100多国籍企業の事業再編は、先に確認したように脱工業化を志向するものである(表-4)。全体的な多国籍企業のシェアより高い産業部門は、製造業のみであるが、ここでは雇用拡大よりも削減面での多国籍企業の役割が大きい。他方、サービス部門は雇用削減よりも拡大面での多国籍企業のシェアが高い。トップ100多国籍企業から金融機関が除かれているため、サービス部門におけるそのシェアが低いものとならざるを得ないが、それでも雇用拡大面でのシェアの相対的高さは製造業を含む多国籍企業のサービス志向を示している¹³⁾。

最後に、事業再編実施国・地域別に見てみるなら、ここでも東西間の対照性と個別国ごとの相

¹¹⁾ 表-2から5にある「総数シェア」は、トップ100多国籍企業による雇用増減のERMデータ総数に対するシェアを表している。本章ではこれらを簡単に見ていくこととするが、より詳細な分析は今後の課題としたい。

¹²⁾ ERMデータでは、雇用拡大に最も関わる事業再編方法は「事業拡張」であるが、その具体的中身は個々のデータに当たらなければならない。詳細な検討は、今後の課題としたい。

¹³⁾ ここで、脱工業化と言っても、必ずしもサービス業関連企業の伸長のみでないことに注意しよう。製造業系の多国籍企業であっても、研究開発、流通・販売、地域統括といった非生産工程での事業展開は、積極的に進んでおり、その面でのサービス化が進んでいる可能性も含まれるからである。この面での分析としては、安藤(2000)、Ando(2005)を参照。

違が確認出来る(表-5a, 5b)。まず、西欧における雇用削減面では多国籍企業の役割は相対的に高く、雇用創出面では低い。中東欧諸国ではそれと反対の傾向が読み取れる。多国籍企業の出自が西欧であったり、アメリカを中心とした非欧州系企業の事業展開の歴史が西欧で長いのに対して、中東欧諸国への進出は比較的新しく、未だ事業の縮小、撤退について考慮するよりも、現地での事業拡大の途上であることをうかがわせる。その意味で、チェコにおける雇用削減での多国籍企業の相対的に高いシェアは注目に値するとともに、中東欧で比較的早くから直接投資を受け入れてきたことにもよるであろう。ERMデータから確認できる中東欧での雇用拡大における多国籍企業のシェアの高さは、それがEU域内における生産の東方シフトを主導してきたことを確認するものである。

個々のEU加盟国でみるならば、雇用削減面ではベルギー、フィンランド、ドイツ、イタリア、スウェーデンが西欧平均を上回っているのに対して、フランス、イギリスなどでは、巨大多国籍企業による事業再編の影響は相対的に小さい。他方、雇用拡大面では、デンマーク、フィンランド、スウェーデンの北欧諸国とベルギー、ドイツが平均を上回っているのに対して、他の西欧諸国における巨大多国籍企業の役割は相対的に小さい。中東欧においては、雇用削減面においてチェコが例外的に高い多国籍企業のシェアを示しており、ブルガリア、ルーマニアがそれに続いている。雇用拡大面では、ルーマニア、ハンガリーが平均以上の値を示している。確かに、中東欧諸国は、多国籍企業の進出による雇用創出・拡大の恩恵を受けているにしても、その影響は国ごとに大きく異なっていると言えよう。

以上、ERMデータによるEUでの事業再編状況全般における巨大多国籍企業の意義を多面的に確認してきた。そして、トップ100多国籍企業の事業再編は、EU全体での事業再編を先導するような側面があると同時に、異なる方向性を持つものであることが確認された。

V. 結びにかえて

本稿では、まずEU統合がもたらすダイナミックな利益が生産と雇用の増減、その再配置に密接に関連することを確認したうえで、ERMデータを利用してトップ100多国籍企業のEUにおける事業再編事例について、時系列、事業再編方法、事業再編部門、本国、受入国といった視点から確認した。確かに、集計値によるものであるにしても、本稿は多国籍企業独自の傾向、全般的傾向との異同を確認した。それはまた、地域経済統合と多国籍企業の間を「事業再編」という視点から検討することの意義を確認するものである。しかし、同時に、本稿がそうした研究の第一歩でしかない事も認めなければならない。換言するなら、今後さらに研究を深めていくためには、多くの課題が残されているということである。それらを指摘して本稿の結びとしたい。

まず第一に、データの更なる収集整理が求められる。本稿では、WIR2004の在外資産による上位100社の巨大多国籍企業を取り上げて、その事業再編事例をERMデータベースから収集、整理した。しかし、この上位100社のランキングにおいて、2003年以降現在に至るまで多くの多国籍企業の出入りがあり、その意味で本稿のデータの不十分さが示される。また、ERMデータのさらに詳細な検討と並んで、それ以外のデータ・情報ソースによる事実確認が求められる。例えば、EUにおいては国境を越えた大規模な雇用削減策については、欧州労使協議会（European Works Council）への事前通達が義務付けられており、そうしたもののフォローによる情報収集も有効であろう。

第二に、本稿では多国籍企業の行動は、主流派国際経済学の想定とは異なる可能性を指摘した。「利潤が得られれば、企業は投資するが、他方で利潤が得られなければ、事業の縮小、撤退を選択する」ということだけでは、EU統合下での事業再編事例を十分分析出来るわけではない。取引コストや戦略的行動を前提にして多国籍企業を分析してきた国際ビジネス研究の視点からは、FDIのミラーイメージとしての撤退が不十分であることは予想されることである。しかし、事業再編を巡る理論的な研究の整理は、未だ不十分なまま本稿では事実確認を進めてきた。この面でのさらなる拡充を図ることが必要である。

第三に、理論的な整理を進めた上で、客観的に観察される事業再編の要因を分析することが求められる。確かに、FDI研究の蓄積は大きなものがあるが、逆に事業の縮小、撤退の研究は未だ不十分である。利潤の低下や事業の赤字化は重要な縮小、撤退要因となりうるが、その背景やそれ以外の要因には如何なるものがあるのか、また、撤退が十分に行われない要因には何があるのか、事実に基づいた分析が求められる。

第四に、多国籍企業が行う事業再編がある種の特異性、独自性を持つとするならば、その意義・影響は、どのようなものであろうか？多国籍企業の事業再編は、確かに、生産性や効率性の改善をもたらすが、同時に急速な変化を伴うことになる。当該企業の労働者は、直接的な利害を有するが、それ以外にも地域経済への影響、域内貿易への影響等、多様なものが予想される。それらの相互関係についての分析を深めることは、決して無駄な努力ではないだろう。

最後に、実務的、政策的な課題を抽出し、それらへの処方箋を考察することが必要である。多国籍企業の事業再編、特に、縮小、撤退が、全てではないにしても、事業の失敗と幾許かの関係があるとするならば、その分析から得られる教訓は将来の失敗を未然に防ぐ助けとなろう。多国籍企業の事業再編を政治的圧力で抑え込むことは、ダイナミックな経済においては必ずしも合理的とは言えない。例えば、賃金上昇に伴う労働集約部門からの退出、撤退を押しとどめることには限界がある。むしろ、より高度な労働を集約的に利用する部門の育成策が必要であろう。

本稿では、以上の様な課題が残されたままである。今後の研究を通じて、こうした課題への解

答を与えていくことを約して、本稿のむすびとしたい。

謝辞

本稿は、平成24年度日本学術振興会科学研究費基盤(A) (課題番号：23243003) による研究成果の一部である。

参考文献

- 安藤研一 (1994) 「経済統合のダイナミックス」 佐々木隆生, 中村研一 (編) 『ヨーロッパ統合の脱神話化』 ミネルヴァ書房, 97-151頁.
- 安藤研一 (2000) 「統合ヨーロッパにおける企業戦略, 日系自動車企業の非生産部門を含む対EU進出を題材にして」 『経済研究 (静岡大学)』 4巻, 53-77頁.
- 田中素香 (2007) 『拡大するユーロ経済圏, その強さとひずみを検証する』 日本経済新聞出版社.
- 田中素香, 長部重康, 久保広正, 岩田健治 (2011) 『現代ヨーロッパ経済 (第3版)』 有斐閣.
- 深尾京司・天野倫文 (2004) 『対日直接投資と日本経済』 日本経済新聞社, 東京.
- Albert, Michel (1991) *Capitalisme contre Capitalisme*, Paris: Editions du Seuil (邦訳 小池はるひ訳 (1992) 『資本主義対資本主義』 竹内書店新社).
- 星野郁 (2007) 「ヨーロッパ経済の現状と課題」 岩本武和, 奥和義, 小倉明浩, 金早雪, 星野郁 『グローバル・エコノミー (新版)』 有斐閣, 266-295頁.
- Ando, K. (2005) *Japanese Multinationals in Europe, A Comparison of the Automobile and Pharmaceutical Industries*. Edward Elgar, Cheltenham, UK • Northampton, MA, USA.
- Ando, K. (2012) “Basic data source for the examination of corporate dynamics under European economic integration”, *Economic Review, Shizuoka University* 『経済研究 (静岡大学)』 16巻, 3号, pp.63-73.
- Belderbos, R. and Zou, J. (2009) “Real options and foreign affiliate divestments: A portfolio perspective”, *Journal of International Business Studies* 40, 600-620.
- Buckley, Peter J., Jeremy, Clegg, Nicholas, Forsans and Kevin, T. Reilly (2003) “Evolution of FDI in the United States in the context of trade liberalization and regionalization”, *Journal of Business Research*, vol.56, pp.853-857.
- Dassbach, C.H.A.C. (1989) *Global Enterprises and the World Economy*. Garland, New York.

- Dunning, John H. (1997a) “ The European internal market programme and inbound foreign direct investment, Part I”, *Journal of Common Market Studies*, vol.35, no.1, pp.1-30.
- Dunning, John H. (1997b) “ The European internal market programme and inbound foreign direct investment, Part II”, *Journal of Common Market Studies*, vol.35, no.2, pp.189-223.
- European Commission (2010) “Europe 2020 Flagship Initiative, Innovation Union,” *COM(2010) 546 final* Brussels: European Commission.
- Filippaios, Fragkiskos and Papanastassiou, Marina (2008) “US outward foreign direct investment in the European Union and the implementation of the Single Market: Empirical evidence from a cohesive framework”, *Journal of Common Market Studies*, vol.46, no.5, pp.969-1000.
- Fujita, M., Krugman, P. and Venables, A. J. (1999) *The Spatial Economy: Cities, Regions, and International Trade*. MIT Press, Cambridge, Mass..
- Jovanović, M. N. (2005) *The Economics of European Integration, Limits and Prospects*. Edward Elgar, Cheltenham, UK • Northampton, MA, USA.
- Hall, Peter A. and Soskice, David (eds.) (2001) *Varieties of Capitalism: Institutional Foundations of Comparative Advantage*, New York: Oxford University Press. (邦訳 遠山弘徳, 安孫子誠男, 山田鋭夫, 宇仁宏幸, 藤田菜々子訳 (2007)『資本主義の多様性, 比較優位の制度的基盤』ナカニシヤ出版).
- Kogut, B. (1983) “ Foreign Direct Investment as a Sequential Process ”, in Kindleberger, C.P. and Andretsch, D. (eds.) *The Multinational Corporation in the 1980s*. MIT Press, Cambridge, Mass.. pp 38-56.
- Krugman, Paul (1987) “Economic integration in Europe: Some conceptual issues”, in Padoa-Schioppa, T. *Efficiency, Stability and Equity*, Oxford: Oxford UP, pp 117-140.
- Krugman, P. and Obstfeld, M. (1997) *International Economics, Theory and Policy, 4th edition*. Addison-Wesley, Reading, Mass..
- Mead, J. (1955) *The Theory of Customs Unions*. North Holland, Amsterdam.
- Pelkmans, J. (2001) *European Integration, Methods and Economic Analysis, 2nd ed*. Pearson Education, Harlow.
- Robson, Peter (1998) *The Economics of International Integration, 4th edition*, London: Routledge.
- Sapir, A. (2006) “ Globalization and the Reform of European Social Models ”, *Journal of Common Market Studies* vol.44, pp.369-390.
- van den Bulcke, D., Boddewyn, J.J., Martens, B. and Klemmer, P. (1979) *Investment and Divestment Policies of Multinational Corporations in Europe*. Saxon House, Hampshire.

Viner, J. (1950) *The Customs Union Issue*. Stevens & Sons, London.

Wilkins, M. and Hill, F.E. (1964) *American Business Abroad: Ford on Six Continents*. Wayne State University Press, Detroit.